

返 戻 金 制 度 に つ い て

当社の紹介により就職した者が、入社後3か月以内に、本人の都合による退社又は本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- (1) 入社日から1ヶ月未満に退職した場合・・・ 50%
- (2) 入社日から3ヶ月未満に退職した場合・・・ 25%

キャリア総合研究所
有料職業紹介事業許可番号
13-ユ-080191